

## 介護保険が改定されます(お知らせ)

	旧単価	新単価	備考
要介護 1	627	638	1日につき
要介護 1	695	707	1日につき
要介護 1	765	778	1日につき
要介護 1	833	847	1日につき
要介護 1	900	916	1日につき
送迎加算	184	184	1回につき
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)		18	1日につき
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.30%	8.30%	一カ月につき

(1割負担の方、赤字が改定に伴う変更です)

3年に1度の介護保険が、令和3年4月1日より改定されます。ショートステイみらいの保険料は、上記の通り改定されますので、お知らせします。新単位では、それぞれが若干の値上がりをしております。2割負担の方は2倍3割負担の方は3倍の金額です。また、食事、おやつ代、その他サービス費は上記料金には含まれておりません。よろしくお願い申し上げます。

### もの盗られ妄想

もの盗られ妄想は、認知症の方が通帳やお金などを介護者が窃盗したと勘違いしてしまう症状です。盗られ妄想から「財布や通帳を返して」と執拗に言ってきます。そんなときは正直イライラし、怒鳴ってしまうことがあります。それを反省し「意地悪がしたくてしてるんじゃない。できるだけ共感をしてみよう」と、気持ちを切り替えることが大切です。とにかく些細なことでも楽しい話題を見つけ、半ば強引に話を振ります。難しいとは思いますが、冷静で笑顔を忘れずに前向きな話をどんどんしていきましょう。

対策として、財布や通帳を隠す場所や日時について、メモを取ることにします。本人が席を外しているときに、隠してある場所に戻しましょう。そうすれば、認知症の方の自尊心を傷つけずに済みます。「もの盗られ妄想」は、本人や介護者双方にとって大変つらく陰しい毎日が続きます。少しは負担軽減できるのではないのでしょうか。

さて、今回は生前の相続対策についてです。左に書いた「もの盗られ妄想」とも関連しますが、ある方の叔母はこの「もの盗られ妄想」がありました。これを親戚の方が見舞いに来るたびに「甥っ子が私のお金を盗んだ」と話していました。叔母が亡くなり、手書きの遺書を残したので、その通りに相続人に遺産分割を提案したところ、「お前は、叔母のお金を盗んでいただろう！世間に顔向けできない事をするな！親戚付き合いはもうやめだ！」「その遺書も叔母さんの書いたものではない！」とまで言われたそうです。結局、甥っ子夫婦が5年間に渡って介護してきましたが、遺産相続の分割に加わらないことで決着しました。1度も顔を見せない、お線香もあげなかった従弟からの提案でした。生前に「相続対策」を公証役場や弁護士に立ち会って頂き、きちんとしていく事が必要であります。こうした事例はよくあるそうです。ですので、生前の意思を大切にしておけることが、故人にとっても浮かばれるのではないのでしょうか。